

国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成20年 1月11日(金) 9:00~9:34
場 所 役員会議室(424会議室)
出席者 鷺田総長、西田、小泉、西尾、高杉、門田、武田、佐々木 各理事
オブザーバー 二瓶監事、川合、小谷、三成、大和谷 各総長補佐

- 議事に先立ち、早急の審議案件があるため、臨時に役員会として開催する旨説明があった。

【審議事項】

1. 学内保育施設の運営について

学内保育施設の運営について、平成18年9月25日開催の役員会で承認されたNPO法人を設立し運営を委託する方式から、民間業者に運営を委託する旨、変更の経緯等の説明があり、審議の結果、これを承認した。

以上